

議案第2号

沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定める。

平成25年11月20日

沖縄県教育委員会

沖縄県教育委員会規則第 号

沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年沖縄県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表中

「	を	「	に	」																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">南風原高等学校分教室</td> <td style="width: 50%;">南風原町字津嘉山</td> </tr> <tr> <td>陽明高等学校分教室</td> <td>浦添市大平</td> </tr> </table>	南風原高等学校分教室	南風原町字津嘉山	陽明高等学校分教室	浦添市大平		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">陽明高等学校分教室</td> <td style="width: 50%;">浦添市大平</td> </tr> <tr> <td>南風原高等学校分教室</td> <td>南風原町字津嘉山</td> </tr> </table>	陽明高等学校分教室	浦添市大平	南風原高等学校分教室	南風原町字津嘉山																														
南風原高等学校分教室	南風原町字津嘉山																																							
陽明高等学校分教室	浦添市大平																																							
陽明高等学校分教室	浦添市大平																																							
南風原高等学校分教室	南風原町字津嘉山																																							
「				」																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">沖縄県立那覇特別支援学校</td> <td style="width: 25%;">那覇市寄宮</td> <td style="width: 25%;">肢体不自由</td> <td style="width: 25%;">小学部</td> <td style="width: 25%;">6年</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中学部</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高等部</td> <td>3年</td> <td>普通科</td> </tr> </table>	沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部	6年					中学部	3年					高等部	3年	普通科		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">沖縄整肢療護園分教室</td> <td style="width: 25%;">那覇市古波蔵</td> <td style="width: 25%;">肢体不自由</td> <td style="width: 25%;">小学部</td> <td style="width: 25%;">6年</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中学部</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高等部</td> <td>3年</td> <td>普通科</td> </tr> </table>	沖縄整肢療護園分教室	那覇市古波蔵	肢体不自由	小学部	6年					中学部	3年					高等部	3年	普通科		
沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部	6年																																				
			中学部	3年																																				
			高等部	3年	普通科																																			
沖縄整肢療護園分教室	那覇市古波蔵	肢体不自由	小学部	6年																																				
			中学部	3年																																				
			高等部	3年	普通科																																			
を				」																																				
「				」																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">沖縄県立那覇特別支援学校</td> <td style="width: 25%;">那覇市寄宮</td> <td style="width: 25%;">肢体不自由</td> <td style="width: 25%;">小学部</td> <td style="width: 25%;">6年</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中学部</td> <td>3年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高等部</td> <td>3年</td> <td>普通科</td> </tr> </table>	沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部	6年					中学部	3年					高等部	3年	普通科																						
沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部	6年																																				
			中学部	3年																																				
			高等部	3年	普通科																																			

に改める。

附 則

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

## 規則案の概要の説明

部課名                      教育庁県立学校教育課

## 1 件名

沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則

## 2 改正の経緯及び必要性

- (1) 那覇特別支援学校に隣接する若夏愛育園第2病棟及び沖縄整肢療護園本館の改築に伴う一時移転により那覇特別支援学校に通学している児童生徒の通学が困難となったため、平成24年11月1日付けで一時移転先施設内に沖縄県立那覇特別支援学校の分教室（県立那覇特別支援学校沖縄整肢療護園分教室）を設置した。
- (2) 若夏愛育園第2病棟及び沖縄整肢療護園本館の改築は平成25年11月30日付けで終了するため、これまで沖縄整肢療護園分教室に通学していた児童生徒43名（入所21名、通園22名）は、県立那覇特別支援学校本校に移籍可能となった。
- (3) 児童生徒の移籍に伴い、沖縄整肢療護園分教室を廃室するため、沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する必要がある。
- (4) その他、8月30日に一部改正された、陽明高等学校分教室の別表記載で、分教室所在地を北から記述することとしたことから、沖縄県立特別支援学校管理規則の一部を改正する必要がある。

## 3 改正案の概要

- (1) 沖縄県立特別支援学校管理規則第3条別表から沖縄整肢療護園分教室を削除する。
- (2) この規則は、平成25年12月1日から施行する。（附則）

## 4 根拠法令

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号） 第73条

## 5 関係各課との調整

総務課及び総務私学課と調整済

## 6 添付資料

- (1) 新旧対照表

沖縄県立特別支援学校管理規則（平成12年3月28日教育委員会規則第8号）													
新					旧								
<p>沖縄県立特別支援学校管理規則 (名称、位置、修業年限等) 第3条 学校の名称、位置、障害の種類、部、科、修業年限及び学科は、別表に定めるところによる。</p>					<p>沖縄県立特別支援学校管理規則 (名称、位置、修業年限等) 第3条 学校の名称、位置、障害の種類、部、科、修業年限及び学科は、別表に定めるところによる。</p>								
別表（第3条関係）					別表（第3条関係）								
名称	位置	障害の種類	部	科	修業年限	学科	名称	位置	障害の種類	部	科	修業年限	学科
沖縄県立 沖縄高等特別 支援学校	うるま市 字田場	知的障害	高等部		3年	普通科	沖縄県立 沖縄高等特別 支援学校	うるま市 字田場	知的障害	高等部		3年	普通科
中部農林 高等学校 分教室	うるま市 字田場	知的障害	高等部		3年	普通科	中部農林高 等学校分教 室	うるま市 字田場	知的障害	高等部		3年	普通科
陽明高等 学校分教 室	浦添市大 平	知的障害	高等部		3年	普通科	南風原高 等学校分教 室	南風原町 字津嘉山	知的障害	高等部		3年	普通科
南風原高 等学校分 教室	南風原町 字津嘉山	知的障害	高等部		3年	普通科	陽明高等学 校分教室	浦添市大 平	知的障害	高等部		3年	普通科

沖縄県立特別支援学校管理規則 (平成12年教育委員会規則第8号) 新旧対照表

改正案 現行

沖縄県立特別支援学校管理規則  
(名称、位置、修業年限等)  
第3条 学校の名称、位置、障害の種類、部、科、修業年限及び学科は、別表に定めるところによる。

別表 (第3条関係)

名称	位置	障害の種類	部	科	修業年限	学科
沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部		6年	
			中学部		3年	
			高等部		3年	普通科

沖縄県立特別支援学校管理規則  
(名称、位置、修業年限等)  
第3条 学校の名称、位置、障害の種類、部、科、修業年限及び学科は、別表に定めるところによる。

別表 (第3条関係)

名称	位置	障害の種類	部	科	修業年限	学科
沖縄県立那覇特別支援学校	那覇市寄宮	肢体不自由	小学部		6年	
			中学部		3年	
			高等部		3年	普通科
沖縄整肢療護園分教室	那覇市古波瀬	肢体不自由	小学部		6年	
			中学部		3年	
			高等部		3年	普通科